

私は、公明党議員団を代表して大きく3点質問します。

**先ず、サステナブルな行財政運営についてです。**

この持続可能な行財政運営との命題は、「古くて、又、新しいものである」と認識しています。それは、繰り返される経済危機や避けられない人口減少問題、そして頻発する自然災害など、各自治体では、対応すべき課題が山積しており、また常に多様化し、複雑に変化しているからであります。

現在、我が国に於いても、特に、長引く新型コロナウイルスの感染拡大による様々な社会、経済活動の抑制による景気や活力の低迷が続いている状況にあり、この間、GDP国民総生産は、マイナス3.9%減少しました。

さらに、今年2月末から始まったロシアによるウクライナへの侵略や、急激に進む円安の影響によるエネルギー価格の上昇を始めとして、原材料高で食料品も上昇傾向にあり、消費者物価は、今後も暫く高騰を続けることが見込まれ、今まさにインフレから景気後退へと進む重大な局面を迎えています。

先月、内閣府は、4月から6月までの実質GDPが、新型コロナウイルスの感染鈍化で個人消費が持ち直して年率2.2%増と発表しました。

しかしながら、先行きの見通しは、不安材料が山積みで、感染の再拡大や資源、食料の供給不安による物価の高騰。また米中を始めとした世界経済の減速懸念といった三十苦がのしかかっており、現在の景気回復も力強いものとは決して言えず、今後は、スタグフレーションに陥る危険性も含め「景気は腰折れするのではないか」との懸念が、つきまとっています。」

**1,そこで、お聞きします。今年度当初予算に、前年度対比69億円の増で計上された財調交付金や3000億円を超えて計上された特別区税など、歳入は、予定通りに確保されるのか。**

また先月の企画総務委員会では、今年度の財調交付金の当初算定が示されました。そこでは、市町村民税法人分が前年度比40.9%と大幅な増収となること等を要因として、普通交付金が過去最高額となったという事で、算定残も402億円発生しているとの報告もありました。

一方で昨年度の国税収入については法人税収がコロナ禍の状況にも拘らず増収となったことなどを要因として過去最高を更新した、との報道もありました。

**2,このような状況で、来年度以降の北区の財調交付金や特別区税をはじめとした歳入の見込みと財政運営全体について、区長はどのように考えていらっしゃるのか、その見通しをお示し下さい。**

**3,そして現時点で北区の歳入の確保策について懸念されるリスクには、どのようなものが想定されどの点に留意する必要があると、お考えでしょうか。更に資源高や円安に伴う今回の物価高による北区への歳出の影響について見解を伺います。**

このところの新聞やニュース等による世界経済の不透明な動きや日本の経済状況に関わるあまり芳しくない動向の報道と、北区の昨年度の決算や今年度の財政状況に関する、やや楽観的とも思われる報告について、双方の間では、報じられている動向やその表現について、若干乖離が生じているような気がしてなりません。

**4,今後、今年度の後半と来年度、そしてその後数年の世界経済・日本経済の動きと北区への影響について、現時点で区長はどのように予測を立て、そして如何にしてリスクを排除し、安定的な区政運営を推進していくのか、その決意をお聞かせください。**

先月、公明党議員団は、地方創生臨時交付金を活用し、国の特別臨時給付金の対象外の住民税非課税世帯や低年金受給者へに給付、また高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成等、物価高騰による区民生活への緩和策を花川区長に申し入れました。

**5,併せて国の補正予算で我が党が増額を要望し、実現したコロナ感染拡大による影響に伴い地域の実情に合わせ幅広く活用出来る「地方創生臨時交付金について令和3年度も含め、これまでの配分額や主な事業別の効果をお尋ねします。**

**6,また、今後、追加配分予想される地方創生臨時交付金の新たな施策への考え方や、具体的な事業の執行の見通しについて伺います。**

2年半に及ぶウコロナ禍で、多方面に於いて様々な問題や課題が噴出しましたが、区当局として迅速な対応を全庁的、尚且つ横断的に取り組まれていることを、高く評価します。

現在、このような過去に経験のない大きな課題に直面したことにより、保健所体制の強化を始め、これからの自治体運営を進めるにあたって「どの点を工夫し、改善していくべきか」を常に検討を重ねていくことが、重要なポイントになるのではないのでしょうか。

**7,従って、これまでのコロナ禍の教訓を生かし、今後の北区を取り巻く不透明感の強い社会、経済環境渦中で北区の組織体制のどこを、或いは北区の事業運営の進め方の何を修正し、更にブラッシュアップも図り、着実な区政運営の舵取りをどのように進めていくのか。お尋ねします。**

そして、北区政の大きな命題であるサステナブルな行財政運営に於いて、これからも経営改革の推進は、必要不可欠であると考えます。

**8,そこで、あらためて2年半以上に及ぶコロナ禍の時を経て、現時点での北区の経営改革の基本的な考え方と、スクラップ&ビルドの取り組みについて今後の具体的なプランをお聞かせ下さい。**

次にSDGsへの対応についてです。

基本計画2020では、SDGsは明確に位置づけられましたが、基本計画はコロナ禍による影響などが想定され、一部事業の執行が一度凍結されたところでもあります。

しかし自治体にとってSDGsに関わる対応は、片時も疎かにされてはならないものと考えます。今後の基本計画の修正なども考慮に入れつつ、現在策定中の新基本構想との整合性も踏まえ、SDGsの着実な推進を期待するところであります。

今年7月、我が会派は、愛媛県西条市の持続可能なまちづくりとSDGs未来都市について視察をしました。

西条市では、昨年、体SDGsモデル都市事業に選定されたことから持続可能なまちづくりを推進するため未来志向のバックカスティング（時間的逆算思考）を取り入れ、理想の姿を想像するムーンショット（大きな目標）を定めた総合計画を作成しました。

事業内容は、SDGsの推進で地方創生を達成するため、未来予測を行う上で人口推計に着目し、健康寿命の延伸から出生率や児童数の増加に取り組む「ラブ西条ポイント」を立ち上げ、カーボンニュートラルも含めた人と経済活動を好循環させる仕組みを展開しています。

また特にSDGsとDXを組み合わせた「SDGsメーターアプリ」の活用し、楽しみながらSDGsと地域の持続化を推進するエコ活動を後押ししています。

**1,そこで今後の地域活性化は、やはり「公民連携と住民との協働が大事である」と同時に区民と事業者が一体となり、持続可能な開発のためのSDGsの具体的な推進と対応で「2050年北区ゼロカーボンシティ宣言」の脱炭素社会の実現が不可欠であると考えます。**

**その実現への考え方と道筋をお示し下さい。**

**2,また、基本構想策定において、持続可能なまちづくりを推進するため未来予測を行う上で、人口構造の変化も見据えながら、これまでの今を視点に考えるフォアカスティングではなく、西条市のような時間的逆算思考であるバックカスティングや理想の姿を想像する大きな目標ムーンショットの視点をもっと取り入れていくべきだと思いますが、如何でしょうか。見解を伺います。**

次に「内部統制制度」の向上についてです。

今年4月、山口県阿武町では、コロナ禍で経済的負担を軽減する非課税世帯への10万円の臨時特別給付金を誤って1世帯へ4630万円を振り込んだとの失態がありました。

また6月、江戸川区でも同様に対象外の外国人85人に誤って支給したとの報道もあり、さらに葛飾区では、区内私立認可保育園に対する補助金約5億円を過大支給していた問題で、チェック体制が不十分だったことが原因とされ返還を求めないとのことで区民からは対応を疑問視する声も上がりました。

民間では、既に、こうした事案を未然に防止するため、平成17年に制定された「会社法」等による「内部統制」の確立により、組織の業務適正化を確保するシステムの構築に取り組んでいます。

一方、地方自治体においては、平成29年の地方自治法等の改正により、内部統制制度に関する方針を定め、市区町村の必要な体制の整備は、努力義務とされました。

北区においては、法改正はもとより平成29年に発覚した生活福祉課職員の横領事件が、本制度導入の大きな契機となっているものと理解しています。

従って本区では、各部課において作成したリスク対応計画のP D C Aを実施し、「内部統制評価報告書」の作成、並びに監査委員の監査及び議会に対する報告、区民への公表となっています。

1,そこで本制度導入後のこれまでの「成果」というものを、執行機関として今一度評価し、具体的に「この制度の導入が職員の業務遂行にあたっては、その意識の向上や資質の向上にどの程度貢献し、確実に成果が上がっているのかどうか」など、

その評価も含めて、改めて見直し、再検討してみようことを要望しますが、今後の取り組みの方向性や具体的な制度の向上策について伺います。

併せて、今年度より、パワハラ防止法や公益通報者保護法の改正により、民間企業では、パワハラ相談窓口や公益通報窓口設置が義務化されることになっています。

2,従って平成18年から開始した本区の公益通報の流れと共に、これまでの課題の検討状況や実績をお聞かせください。またハラスメント対策の現状は如何でしょうか。今後の見通しについて、お示し下さい。

3,また職員の意識改革や内部統制の実施方法をさらに強化しながら、庁内外におけるコンプライアンスの意識の向上を推進していくと共に、

今後、本制度の評価方法については、「修正を逐次行いながら、さらにバージョンアップしていくべき」と考えますが、見解を求めます。

次に、地域共生社会の実現について質問します。

新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックは、これまでの価値観や生活様式に大きな変化をもたらし、長期化の影響は、経済社会活動に留まらず、教育から文化面に至るまで多大な影響を及ぼしています。

また現在、人口減少、少子高齢化が進行する中、介護や育児に同時に直面する「ダブルケア」や高齢者の親と引籠りの子が同居している家庭の孤立や貧困といった「8050問題」など複合化、複雑化した課題を抱えています。

特に警察庁の発表では、昨年の自殺者数は2万1007人となっており、東京都医学総合研究所の調査では、09年から19年の実績に基づく予測値に比べ、男性で17%、女性で31%増加していることを確認し、コロナ禍による不安やストレスが原因となり若者の自殺者が増加したと分析しています。

我が会派では7月、香川県高松市の地域共生社会構築事業も視察しました。高松市では、厚労省のモデル事業に手をあげ、今年度より、市内の全エリアに「まるごと福祉相談員」の配置を15人に拡大し、重層事業が始まり、全国でも134の自治体が同様の地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

この事業は、地域のお困りごとについて話し合う「地域福祉ネットワーク会議」を定期的を開催

し、また各総合センターに「つながる福祉相談窓口」を設置し、「まるごと福祉相談員」がアウトリーチで、福祉サービスの向上を図り、各部署と連携し、分野を超えて困っている人を支援することであり、常にバージョンアップを図りながら、困難事例の対応など具体的な成果を挙げています。

1,そこで長期化するコロナ禍の影響から社会的孤立が深刻化し、経済の悪化やDV被害により、女性や若者がより一層孤立する傾向にあり、特に、ニートやひきこもりの方の増加は、ご家族にとっても大きな悩みであり、

2,将来的な扶助費の増加も懸念されることから「待ったなしの問題である」と思いますが、如何でしょうか。

そして地域共生社会実現のため、現在の北区における知見や取り組みの状況と、これからの支援拡充や強化策について見解を伺います。

3,また本区では、これまで社協のCSWの増員や北区暮らしと仕事の相談センターの拡充に取り組んできましたが、いじめや自殺から児童虐待やDV被害の増加など、年々、地域社会で孤独化が進むことを原因としたケースが顕著であることから、

今後、高松市のような重層的な支援体制の整備で従来の関係性を超えて、人と人、人と地域がつながる「住民の支え合いネットワーク」を推進すべきと考えますが、その必要性についての、お考えをお尋ねします。

4,さらに具体的な取り組みとして、災害時や感染症など、その他緊急事態の発生時にも対応が出来るように赤羽、滝野川両会館等に我が会派がかねてより提案している

「悩んでいる人にもっと寄り添い、気軽に話させて、身近で分かりやすい福祉のワンストップ相談窓口の設置を図るべき」と考えますが如何でしょうか。改めて区長の積極的な答弁を求めます。

5,併せて、介護サービスの供給を軸としながら、先般報告のあった「全高齢者実態把握調査」の結果なども十分に参考にしつつ、独居老人を始めとした高齢者の孤立対策の充実も含め、効果的な対策が講じられることを求めますが、今後の取り組みについて具体的に伺います。

また、今回の新型コロナウイルス感染拡大から地域活動の休止や医療機関への受診や検査控えに拍車がかかっています。

従って区民の健康増進やQOLの維持から考えると、これまでのフレイル対策や介護予防の取り組みや、特に依然として低い割合に留まっていた「がん検診」等は、さらに後退が懸念されます。

6,そこで改めて、お聞きします。介護予防、生活支援サービス事業へのより一層の参加率の向上や依然として低いままのがん検診率の向上に向けての抜本的な事業の見直しがコロナ禍の時期を経て、これからどのようにして為されていくのか、今後の方向性とその具体的な対応策について伺います。

併せて荒川区では、今年6月より、加齢により耳が聞こえづらくなった高齢者の方を対象に、日常生活でのコミュニケーションの確保や認知機能の低下を予防し、積極的な社会参加を促すため、補聴器を購入する費用の一部を助成する支援をスタートしました。

対象は、区内の65歳以上の住民税が非課税の方で耳鼻咽喉科の医師が補聴器の必要性を認めた方で、医療機器である補聴器購入助成の上限額は、2万5千円になります。

**7,従って、本区でも高齢者の社会参加を応援するために「来年度から補聴器購入費の助成を開始すべき」と強く要望しますが、見解を求めます。**

**最後に、結婚するなら、子どもを産み育てるなら北区が一番を目指して について質問します。**

昨年の日本の婚姻件数は、全国で50万1116件と、戦後最小を更新しました。ピークは、団塊の世代が25歳前後の1972年に110万組を数えましたが2021年は、その半分以下の水準です。

また生涯未婚率でみると1980年は男性が2,6%、女性が4,5%に対し、2020年では、男性の、ほぼ4人に1人の25,7%、女性がの6人に1人の15,4%まで上昇し、少子化による若年層の減少だけでは説明がつかないような婚姻数の急減ぶり、東京財団の2年間の推計値では、11万件の減少で、コロナが追い打ちをかけているのは明白です。

結婚の減少は、我が国の社会構造に影響する側面が大きく、専門家は「結婚、妊娠、出産の結びつきが強く、婚姻件数の減少は、将来を担う子供の出生率に直結する」と警鐘を鳴らしています。

こうした危機感からAIを活用をした「婚活」支援に乗り出す自治体が増え、内閣府によると全国で22県となり、昨年度、埼玉県では、コロナ禍の中でも「オンラインお見合い」での交流機会を設け、128組の新たなカップルが誕生しました。

**1,そこで今後の自治体DXの推進において業務のデジタル化による働き方改革だけに留まらず、その活用範囲や用途を拡大し、区民サービスの向上と少子化対策の一環として「本区でもAIによるマッチングシステムを運用し、本格的な婚活に取り組むべきではないか」と考えますが、如何でしょうか。**

また内閣府の新婚新生活支援事業は、夫婦ともに34歳以下の年収540万円以下の世帯に国庫補助2分の1で結婚祝い金30万円を支給するもので、現在、全国1718の自治体の3分の1にあたる629の市区町村でその制度を活用、実施し、都内では、今年度から青梅市が開始しました。

**2,従って「結婚するなら北区が一番」を新たな優先課題として打ち出し、新居の家賃や引っ越し費用など新婚生活を応援するため、来年度から本区での実施を求めますが、前向きな答弁をお願いします。**

**次に出生率の向上についてです。**

アメリカのテスラ社CEOであるイーロン・マスク氏は「出生率が死亡率を上回るような変化が

ない限り日本はいずれ存在しなくなるだろう」と指摘しているように少子化対策は、我が国にとって「国家存亡をかけた命題」と言っても過言ではありません。

また我が党が兼ねてから要望していた少子化や虐待、貧困といった子供に関する社会課題の解決の「司令塔」としての役割となる「こども家庭庁」の設置法案が6月の通常国会で可決され、来年度より、奨学金のさらなる拡充や出産育児一時金の増額も期待されています。

こうした中、昨年の出生数は、81万1604人と過去最小を更新し、合計特殊出生率も1.30と6年連続で減少し、同じく東京財団では、長引くコロナの影響で、この2年間で出生数が18万人が減少したとの推計をし、また少子化の進行が社人研の将来推計人口よりも6年から7年早いペースとなっています。

そこでお聞きします。北区の令和2年の出生数は2683人で合計特殊出生率は1.18ですが、想定を上回る少子化は、本区の将来戦略にも大きな影響を及ぼし、高齢者を支える社会保障の制度設計の前提をも揺るがしかねません。

**1,そこで少子化対策の一層の強化手法として、これまで支援の手が、中々届かなかった非正規雇用や専業主婦など幅広い人々の社会参加や、その充実を先ず促し、所得の向上を後押しし、そして婚姻や出産への希望へとつながる手段を提供していく施策を工夫していくことが必要だと考えますが、如何でしょうか。**

**2,これは、以前から、人口減少が進む日本が必要としてきた労働力人口の確保策にも直結するものであると考えますが、見解をお聞きします。**

急速な人口減少に歯止めをかけるため、全国では、様々な工夫を講じ、特徴ある取り組みをしています。

宮崎県新富町では、今年から出生届を提出した住民に対して、町がデザインした用紙に赤ちゃんの名前などを記した命名書を交付するサービスを開始し、可愛い命名書で出産を祝う取り組みは、大好評です

。

また日本一面積の小さい香川県の中でもっとも人口密度が高い、宇辰多津町では、2年間で最大54万円の新婚世帯向けの家賃補助など行い、移り住んできた若い世代が、子どもを産み、育て、継続的な人口増へとつなげています。こうした少子化対策の取り組みは、決して地方に限ったことではありません。

渋谷区では、出産時の経済的負担軽減を図り、安心して出産が出来るように今年度より区内に住民登録があり健保加入の人にハッピーマザー出産助成金として10万円を支給し、窓口・郵送申請の他にラインアプリでの申請を受け付けています。

さらに港区では、出産費用の助成を昨年の12月から上限額を拡大し、出産育児一時金42万円に最大助成額一人31万円を加算し、合計73万円となりました。また練馬区でも妊娠、出産時に同様の給付金を支給しています。

**3,そこで、都内の出産費用は、平均62万円と言われていることから、子どもを産みやすい環境**

を整備するため、北区でも出産助成金の来年度からの支給を検討し、「出産するなら北区が一番」を目指すべきと考えますが、積極的な答弁を求めます。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。